

株式会社コバルト技建

女性活躍推進法・次世代法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が仕事と家庭を両立させ、また女性や若年社員の定着に資するための雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2. 目標と対策

[目標1]

- ・男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を70%以上にする。

<対策> 2022年4月～

- ・全社員の勤続年数について、計画期間当初及び各年度末に集計し、状況を把握する。
 - ・産前産後休業、産後パパ育休を含む育児休業の取得について、制度の周知を継続する。
- また短時間勤務制度の活用についても周知し、育休後の職場復帰の支援や、仕事と家庭を両立しやすい環境を整える。

[目標2]

- ・各種ハラスメントについて、社員が意識して行動するよう啓発する。

<対策> 2022年4月～

- ・各種ハラスメントやコンプライアンスについての教育・研修を継続する。